

教育委員会事務の点検・評価報告書
(令和6年度)

令和7年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、令和6年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、令和6年度に取り組んだ主要な施

策・事業を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

令和 6 年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（令和 7 年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、小松田儀貞氏（秋田県立大学総合科学教育研究センター准教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成スケジュール

令和 7 年 5 月 26 日 教育委員会 5 月定例会

（点検・評価の実施方針について報告）

令和 7 年 7 月 24 日 教育委員会 7 月定例会

（点検・評価報告書（事務局案）に対する意見聴取）

令和 7 年 8 月 18 日 学識経験者から意見聴取

令和 7 年 9 月 25 日 教育委員会 9 月定例会

（点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ
あきたの未来を ともにつくり ともに生きる 「自立と共生」の 人づくり	【目標1】 志を持ち「徳・ 知・体」の調和がと れた子どもをはぐく む教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1 道徳教育の充実	4
			2 人間関係を築く力の育成	6
			3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実	9
			4 読書活動の充実	11
		2 確かな学力の育成	1 学習指導の充実	13
			2 I C Tを活用した教育の推進	16
			3 グローバル化に対応した教育の推進	18
		3 健やかな心と体の育成	1 保健教育の充実	21
			2 体力の向上	23
			3 食育の推進	26
		4 今日的な課題に対応した教育の充実	1 いじめ問題への対応	28
			2 不登校児童生徒への支援の充実	31
			3 特別支援教育の充実	34
			4 情報モラル教育の充実	36
			5 防災教育の充実	38
		5 教育の質を高める体制の充実	1 教職員研修の充実	40
			2 系統性・連続性を踏まえた教育の充実	43
			3 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	45
			4 教員の働き方改革の推進	47
		6 高等学校教育の充実	1 秋田商業高等学校の教育の充実	49
			2 御所野学院高等学校の教育の充実	51
			3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	53
	【目標2】 生涯を通じて学 び、個性と能力を高 める教育の充実	1 学習支援体制の充実	1 多様な団体等との連携・協働の推進	55
		2 学習機会の充実	2 各種学習情報の発信の充実	57
			1 ライフステージに応じた学習機会の充実	58
		3 学習成果の活用支援	2 新しい学習環境の充実	61
			1 学習成果の適切な評価と活用の推進	62
	【目標3】 将来にわたり安全 安心で快適な教育環 境の整備	4 地域コミュニティづくりの推進	2 地域への学習成果の還元への推進	64
		5 読書活動の推進	1 学びを通じたネットワークづくりの推進	66
			1 図書館サービスの向上	68
		1 良好な教育環境の整備	1 学校の適正配置	70
			2 I C T環境の充実	73
			3 児童生徒の実情に応じた学びの支援	75
		2 安全安心な教育環境の整備	1 校内や通学路等の安全確保	77
			2 安全安心で安定的な学校給食の提供	80
			3 教育施設の整備	82

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道德教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育活動全体を通じた道德教育の推進 (学校教育課)	道德教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道德教育の目標や方向性について共通理解を図り、学校教育全体を通じた道德教育の充実に努めた。 各校の実態や取組状況を踏まえた学校訪問指導や教職員研修会等を通して、考え、語り合う道德科の推進に取り組んだ。
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	地域における体験活動や地域人材を活用した授業、道德科の授業参観を実施した。また、学校運営協議会で子どもの道德性をはぐくむための取組について協議を行うなど、家庭や地域と連携した道德教育の推進を図った。 【令和 6 年度実績】 ・学校運営協議会において道德教育についての協議を行った学校：小学校30校、中学校12校 ・P T A等で道德科の授業を公開している学校：小学校40校、中学校19校 ・道德科の授業で外部人材を活用した学校：小学校 2 校
「人権の花」運動の実施 (総務課)	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【令和 6 年度実施校】 ・小学校 4 校：旭北小学校、上北手小学校、桜小学校、飯島南小学校

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 道德教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道德教育の目標や方向性について共通理解を図り、全教育活動を通じた道德教育の充実に努める。 ・ 道德科の授業を公開したり、道德教育に関する取組について学校運営協議会やPTAの懇談会等で話題にするなど、引き続き、家庭や地域と連携しながら道德教育を推進する必要がある。 【対応】 ・ 家庭や地域との連携を一層推進するため、道德教育と関連付けた地域での体験活動や地域人材の活用の充実に努める。

学識経験者の意見等
・ きれい事や建て前など、徳目を教え込む道德ではなく、身近な自分事として問題をとらえ、考え、実践する道德が必要となっている。道德科だけでなく、教育課程全体、学校生活全体で、さらには家庭、地域を巻き込んで、子どもを含めた社会全体でそのあり方を考え、問い続ける取り組みを今後も継続していただきたい。多様性への理解・寛容、そして弱い立場にある人々への共感、寄り添いが社会全体で弱まっているように感じる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人間関係を築く力の育成

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	自分や相手のよさを理解し大切にする態度をはぐくむことができるよう、道徳科や特別活動等において自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深め、よりよい集団づくりを目指す活動の充実を図った。 係や当番活動等、一人ひとりに役割を持たせ、活躍の場を設けるとともに、学校行事等において、級友や異年齢の児童生徒など多様な他者と協働する機会を設定し、自他を尊重する態度の育成に努めた。
Q－U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、望ましい学級経営のためのQ－U調査（※1）の効果的な活用について理解を深めるとともに、子どもたちの人間関係・友人関係形成力を高めるための指導の工夫についての研修の充実を図った。 各校においては、調査結果から学級集団の傾向を捉えて、授業や日常生活における児童生徒への支援や関わり方を見直したり、児童生徒の実態を把握し具体的な支援に生かしたりするなど、Q－U調査の結果（※2）を活用した学級づくりに努めた。 【令和6年度研修会受講者】 ・学級づくり・集団づくり研修会：36人 ・講師研修会：27人（2研修） ・初任者研修：30人

「はばたけ秋田っ子」 教育推進事業の実施 (学校教育課)	「中学生サミット」を年2回開催し、市内中学校の生徒会代表が、各校の生徒会活動などについて情報交換を行った。また、地域や学校の魅力を発信したり、「デジタル・シティズンシップ」(※3)の考えに基づいたICT(情報通信技術)の活用について協議したりするなど、学校間の交流を深め、中学生の主体的な取組の推進を図った。 【令和6年度実績】 ・参加者：85人
------------------------------------	--

※1 Q-U調査

子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を把握するための質問紙調査。

※2 Q-U調査の結果の活用状況(令和6年度教育経営に関する調査)

	小学校41校	中学校20校
学級の状況の類型化を生かした、学級での事後の指導	90.2%	90.0%
個々の児童生徒の実態把握	95.1%	100.0%
気になる児童生徒の具体的な支援	97.6%	100.0%
授業における支援や関わり方の見直し	95.1%	90.0%
日常生活における支援や関わり方の見直し	95.1%	100.0%

※3 デジタル・シティズンシップ

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状(課題・成果等)】 - 教科等の学習や学校行事において、地域や様々な人との連携を図るなど、教育活動全体を通じて、人間関係を築く力をはぐくむ取組を継続していく必要がある。 - Q-U調査の有用性についての理解を深めるとともに、効果的な活用を推進する必要がある。 【対応】 - 学校訪問や教職員研修等を通して、他者と協働することの大切さや、人の役に立つことへの喜びなど、人と人との絆のすばらしさを実感する学習や集団活動、体験活動の充実が図られるようにする。 「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q-U調査の有効性等について理解を深めるとともに、効果的な活用を推進する。

学識経験者の意見等
・子どもの人間関係・友人関係形成力が低下している。コロナ禍の影響もあると思われるが、身体を動かして、友だちと遊んだり、活動する機会が減っていることも関係しているだろう。様々な体験・交流活動の充実とともに、学校の中で子どもの権利が重視され、学校・学級運営等に子どもたちが参画する機会をこれまで以上に増やしていくことをお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	郷土に根ざしたキャリア教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
啓発的な体験活動の推進 (学校教育課)	各校において、地域人材や企業等を活用した講話会や職場・施設見学、職場体験活動を実施し、自己の生き方等について理解を深める学習の充実を図った。 冊子「秋田市学校教育の重点」において、地域との関わりを通じた啓発的な体験活動の取組例を掲載した。また、学校訪問指導を通して、各教科等における具体的な方策について指導・助言した。 【令和 6 年度実績】 ・ 職場・施設見学：小学校31校、中学校18校 ・ 職場体験活動：小学校 6 校、中学校19校
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	デジタルコンテンツを活用した学習例や二次元コードによる写真・動画資料を掲載し、I C T機器を活用した学習の推進を図るなど、各単元の内容の充実を図った。 単元ごとの指導計画や、体験・観察等の指導例を記載した教師用指導資料を合わせて作成し、指導の充実を図った。 【令和 6 年度実績】 ・ 二次元コードによる写真資料の掲載：165点、動画資料：2 点
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課) (P 45に再掲)	地域人材や素材、社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の遺業について理解を深めるなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和 6 年度実績】 ・ 外部人材の活用：小学校1, 732人、中学校435人
主体的な教育活動の支援 (総務課)	校外学習等の移動にかかる経費など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・郷土の伝統や文化等について学ぶ機会を充実させることができるよう、学校運営協議会や地域の方々の協力を得ながら、地域の素材や人材を活用した学習活動の充実に努めた。 【対応】 ・学校訪問指導を通して、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、人の生き方に触れ、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図る。 ・副読本に、地域の文化や歴史にふれる資料や I C T 機器を活用した学習例を示すなど、引き続き掲載内容の充実・改善に努める。

学識経験者の意見等
・少子高齢化、人口減少が進む中で、地域振興、産業振興に取り組んでいる人、団体から学ぶ機会を増やし、学校との継続的な関係の構築を期待したい。また、職場体験活動などで、一般の働いている人の苦労や、働きがいなどを感じ取れるような機会の充実に今後も取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 4	読書活動の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校図書を整備・更新 (総務課)	各校において既存図書の計画的な更新を図ったほか、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づき、小学校で2紙以上、中学校で3紙以上の新聞の購読について働きかけを行い、小学校30校、中学校16校で目標を達成した。 【令和6年度図書充足率】 ・小学校：115.0%（前年度比△1.8%） ・中学校：119.3%（前年度比△1.5%）
学校図書館の活用に関する研修の充実 (教育研究所) (学校教育課)	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当、学校司書研修会」を実施し、学校図書館の整備や公立図書館と連携した読書活動のあり方などについて理解を深めた。また、「学校司書学習会」を実施し、選書の仕方やブックトークの手法、学校図書館を活用した読書活動のあり方などについて学ぶ機会の充実に努めた。 【令和6年度研修会受講者】 ・学校図書館担当、学校司書研修会：69人（うち学校司書23人） ・学校司書学習会：23人（2回）
学校司書の配置 (学校教育課)	小・中学校に学校司書23人を配置し、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努めた。 「学校司書学習会」を年2回実施し、学校図書館の整備や効果的な活用のあり方について共通理解を図った。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・今後も、子どもたちが読書への関心を高め、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ研修内容の充実を図る必要がある。 【対応】 ・「学校図書館担当、学校司書研修会」を実施し、学校図書館の機能や効果的な活用のあり方について理解を深める研修の充実に努める。また、「学校司書学習会」を実施し、発達の段階に応じた読書活動のあり方などについて学ぶ機会の充実に努める。 ・引き続き、学校図書館担当教員と学校司書の連携により、学校図書館の機能の向上を図り、児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努める。

学識経験者の意見等
・学校図書館担当教員と学校司書がともに学ぶ研修会は大変有意義なものであり、継続して充実させていただきたい。学校図書館を情報メディアセンターとしても充実させ、子どもたちの情報リテラシーの向上に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修 の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導や教科等の研修を通して、確かな学力をはぐくむ学習指導や、教科等における I C T の効果的な活用について指導・助言を行った。 【令和 6 年度実績】 ・市立小・中・高等学校等への学校訪問数：のべ76校、93回 ・教科等の研修会受講者：のべ523人（14研修）
秋田っ子・あい調査 の実施 (教育研究所)	小学校 5・6 年生、中学校 1～3 年生を対象に、学ぶ意欲や学び方などに関する意識調査を 2 回実施し、秋田市の集計結果を市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付した。 また、市立小・中学校長および教諭を委員とする「『秋田っ子・あい調査』活用委員会」において、調査結果の活用について協議するとともに、効果的な活用のあり方について各校に周知するなど、活用の推進に努めた。
全市一斉授業研究会 の実施 (教育研究所) (学校教育課)	中学校において、全市一斉授業研究会を開催した。授業参観や協議を通して、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。 小学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導や I C T の効果的な活用のあり方などについて研修を深めた。 【令和 6 年度研修会受講者】 ・全市一斉授業研究会：347人（公開授業数 9） ・教科等の研修会参加者：のべ719人（14研修）

小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	令和6年度は、前年度の教科書採択（4年に1度）を受けて、全市立小学校で教師用教科書・指導書を更新した。また、中学校分は、教員の配置により不足する教師用教科書・指導書を購入した。 さらに、新設された特別支援学級の指導にあたる教師用教科書・指導書を購入した。
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備を整備し、学習環境の充実を図った。 【令和6年度実績】（令和5年度も同数） ・小学校 理科：明德小学校、上北手小学校 算数：保戸野小学校、牛島小学校 ・中学校 理科：秋田東中学校 数学：秋田北中学校

今後の課題と対応 （令和7年度以降の取組）	
【現状（課題・成果等）】 ・本市の教職員の年齢構成を踏まえ、ベテラン教員の指導技術の継承や、教育の情報化へ対応するための教員の研修の充実を図る必要がある。 ・「秋田っ子・あい調査」の調査結果は、各小・中学校において児童生徒理解の資料等として活用されている。 【対応】 ・引き続き、学校訪問や教科等の研修を通して、確かな学力をはぐくむ学習指導やICTの効果的な活用のあり方などについて理解を深める。 ・学校訪問指導等を通して「秋田っ子・あい調査」の効果的な活用のあり方について周知を図る。 ・小学校において全市一斉授業研究会を開催する。中学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導等について研修を深める。 ・令和7年度は前年度の教科書採択に伴い、全中学校において教師用教科書および指導書の更新を予定している。また、小学校の教師用教科書や指導書の必要に応じた補充を行うなど、条件整備・環境整備に努める。	

学識経験者の意見等
・研修会、研究会、各種調査とその活用、各種条件整備など、確かな学力の形成に向けた多様な取り組みが行われており、今後も継続的に取り組んでほしい。若手教員がベテラン教員の実践知を継承し、発展させることができるよう、若手教員の成長の機会を大事にしていきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	I C Tを活用した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	個人のスキル等に応じて学ぶことができる「I C T活用研修会」や、各校の要望を踏まえて指導主事が全ての小・中学校を訪問するI C T活用サポート講習会を実施した。 各教科等の研修会や初任者研修において、I C Tを活用した授業づくりについて理解を深めた。 I C T活用に関するリーフレットを作成し、市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付するとともに、活用の推進を図った。 児童生徒がI C Tをいつでも活用できるようにするため、タブレット端末の家庭への持ち帰りを進めた。 【令和6年度実績】 ・ I C T活用サポート講習会：市立全小・中学校において実施 ・ 日常的にタブレット端末の持ち帰りを実施した学校数：55校(小学校39校、中学校16校) 【令和6年度研修会受講者】 ・ I C T活用研修会：のべ36人（3研修） ・ 各教科等の研修会：のべ719人（14研修） ・ 初任者研修：30人
課題別研修（I C Tを活用した教育）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校を下新城小学校、泉小学校、外旭川中学校に委嘱し、I C Tを活用した教育について研修を深めた。市内各校の代表者が参加する実践発表会を行うとともに、学校間ネットワークを通じて、課題研究推進校における研究成果の共有を図った。

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状】 ・教員の I C Tスキルは年々向上しているものの、タブレット端末の持ち帰りに係る I C Tの活用について理解を深めるなど、指導力の向上に努めることが必要である。 【対応】 ・各校の要望を踏まえた訪問研修を継続するとともに、初任者研修等において、I C Tの効果的な活用について理解を深める。 ・I C T活用サポート講習会において、「タブレット端末活用事例集」を活用する。また、家庭におけるタブレット端末の活用事例等をまとめた資料を作成し、学校訪問指導や研修等において活用する。 ・課題研究推進を港北小学校に委嘱し、I C Tを活用した教育の推進について研究するとともに、実践発表会により、研究成果の共有を図る。

学識経験者の意見等
・I C Tの活用も定着してきたように思われるが、引き続き、研修会・講習会の開催、資料の配布、研究推進に取り組んでいただきたい。端末の持ち帰りについては、成果とともに課題を整理して、活用のあり方を検討していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	15人の新規ALT（外国語指導助手）を含む37人のALTを市立小・中学校および高等学校等に派遣し、英語によるコミュニケーション能力を高める指導の充実を図るとともに、異なる文化や価値観、生き方にふれる機会を設けた。
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	秋田大学との連携講座として、「英会話研修会」を実施し、小学校におけるクラスルーム・イングリッシュ（※）を意識した外国語科、外国語活動の指導方法について理解を深めた。 「外国語科、外国語活動研修会」を実施し、授業づくりと評価のあり方、ICTの活用について理解を深めた。 【令和6年度研修会受講者】 ・英会話研修会：11人 ・外国語科、外国語活動研修会：36人
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	希望する小学校において、イングリッシュスクールⅠ（児童生徒対象）を開催し、児童とALTが英語によるアクティビティを楽しむ活動を実施した。 【令和6年度実績】 ・イングリッシュスクールⅠ：2回、321人
小学校外国語活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	小学校中学年の各学級にネイティブスピーカー等を派遣し（実施時間の4分の1程度、年間各学級8時間）、外国語活動の充実を図った。 【令和6年度派遣実績】 ・9人、1,136時間

日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課) (教育研究所)	日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において理解することが難しい言葉を別の言葉に置き換えたり、分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。 「日本語指導支援サポーター研修会」を実施し、個々に応じた効果的な日本語指導のあり方等について理解を深めた。 【令和6年度派遣実績】 ・37人（対象児童生徒50人） 【令和6年度研修会受講者】 ・日本語指導支援サポーター研修会：35人
---------------------------------------	--

※ クラスルーム・イングリッシュ

小学校外国語活動、外国語科の授業において用いられる、あいさつや指示、称揚などの英語表現。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・イングリッシュルームの掲示物を工夫したり、参加型のイングリッシュコーナーを設けるなど、子どもが外国の文化や英語に触れる機会の充実に努めた。 ・グローバル社会に対応したコミュニケーション能力の育成を継続しており、今後も多様な文化や価値観にふれるとともに、英語力やコミュニケーション能力を高める指導の一層の充実を図る必要がある。 ・今後も、一人ひとりの児童生徒に応じた支援のあり方について理解を深められるよう、日本語指導支援サポーターを対象とした研修内容の充実を図る必要がある。 【対応】 ・今後も全ての小・中学校および高等学校等にALTを派遣するとともに、小学校中学年には外国語活動外部指導者を派遣することにより、学級担任（外国語専科を含む）や英語科教諭とティーム・ティーチングを実施し、グローバル社会に対応した英語力やコミュニケーション能力を高める指導の一層の充実に努める。 ・日本語指導支援サポーターを必要とする児童生徒は年々増加しており、子どもが抱える多様な背景を理解するとともに、研修会を実施し、個に応じた支援の充実に努める。 ・「英会話研修会」や「外国語科、外国語活動研修会」を実施するとともに、全市一斉授業研究会における小学校外国語科の授業研究会の開催により、引き続き、教員の授業力の向上に努める。

学識経験者の意見等
・ A L T、ネイティブスピーカー、イングリッシュスクールなど、英語に触れる機会の拡充に引き続き努めていただき、小学校、中学校、そして高校へと段階的に英語力の向上が図られるようにしていただきたい。他地域に比べて少ないが、秋田においても外国人材の登用が増えてくると思われることから、英語以外を母語とする児童生徒への対応をさらに充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	保健教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	目の健康や十分な睡眠など、生活習慣に関する資料を掲載するとともに、心の健康に関わる項目を低学年と高学年のそれぞれの発達の段階に応じて取り上げ、内容の充実を図った。
フッ化物洗口の実施 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康づくりに対する理解を深めるため、全市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、希望者を対象にフッ化物洗口を実施した。フッ化物洗口の効果については、ひとり平均むし歯本数(※1)が年々減少し、全国平均と比較しても低い値で推移している。 【令和6年度実績】 ・小学校：対象者数12,427人、参加者数11,154人、参加率89.8% ・中学校：対象者数 6,446人、参加者数 5,663人、参加率87.9%
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康増進を図るため、秋田市学校保健会が主催する、「秋田市学校保健大会」の開催経費を補助し、講演会をオンデマンド配信で開催した。 また、「食」や「生活習慣」を見直し、健康であるための基礎的な知識を家族で身につける「ひまわり健康家族教室」の開催経費を補助した。 【令和6年度ひまわり健康家族教室実績】 ・内容：保健学習、調理実習等 ・対象者：市内小学1～3年生とその保護者 ・参加人数：15組30人

※1 12歳(中学校1年生)のひとり平均むし歯本数の推移

(本)

	H23 (開始初年度)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
秋田市	1.96	0.67	0.59	0.54	0.46	0.39	0.46
秋田県	1.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5
全国	1.20	0.70	0.68	0.63	0.56	0.55	0.53

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・子どもが自らの心身の健康を保持増進し、健康課題を解決していくことができるよう、実態に応じた保健教育を充実させるとともに、主体的に健康を維持していけるような学習の機会をつくる必要がある。 ・学校歯科医等の専門家による学習として、むし歯や歯肉炎の予防や全身と口の関わりについて学ぶ講話を主とした「歯と口の健康づくり教室」と、児童生徒ひとりひとりの歯みがき方法を指導する「歯の健康教室」を実施した。 【対応】 ・子どもが自らの心身の健康についての理解を深められるよう、副読本「わたしたちの健康」の内容の充実・改善に努める。 ・フッ化物洗口の効果が着実に現れていることから、今後も保護者説明会や学校訪問指導を開催しながら、フッ化物洗口事業を継続するとともに、学校歯科医等の専門家による各種教室を継続的に実施する。

学識経験者の意見等
・外遊びの機会が減少し、スマホ、ネット、ゲームなど、心身両面での健康不安、成長発達不安が拡大している。保護者に対する啓発も含めて、子どもたち自身が適切な生活習慣を保ち、健康を主体的に維持していけるように継続的に取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
体力の向上や体育学習の授業改善を図る 指導資料の作成 (教育研究所) (学校教育課)	本市児童生徒のこれまでの新体力テスト等の結果を経年比較し、課題とされる疾走能力や跳躍能力などの向上をねらいとした指導資料を作成し、市立全小学校および中学校保健体育科教員に学校間ネットワークを通じて送付した。 また、指導資料に掲載した運動の実践例や「小学校体育実技講習会」の講師による実技指導の動画を学校間ネットワークに保存し、周知を図った。
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	競技の専門家（市陸上競技協会）と連携して開催したことで、安全でスムーズな運営を図った。ブロックごとに集まった児童同士が親睦を図りながら、自らの目標達成に向けて、運動に取り組むことができるよう努めた。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P45に再掲)	担当する部活動の技術指導に堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和 6 年度派遣実績】 ・派遣人数：31人（運動部30人、文化部 1 人）、派遣校数：16校
部活動指導員の配置 (学校教育課) (P47に再掲)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、時間外勤務など、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。 【令和 6 年度派遣実績】 ・配置人数：22人（運動部19人、文化部 3 人）、配置校数：17校
中学校部活動の地域移行の推進 (学校教育課) (P45に再掲)	「部活動の地域移行に向けた協議会」を開催し、指導のあり方や運営体制の整備等について検討するとともに、教育委員会が主体となって「合同地域スポーツ活動」を運営し、土日の部活動地域移行を推進した。 【令和 6 年度 合同地域スポーツ活動 種目】 ・バトン、柔道、ソフトボール、体操、卓球、ラグビー（6 種目）

【令和6年度 合同地域スポーツ活動 活動実績】

種 目	登録生徒数	登録指導者数	開始時期	会場数	活動回数
バトン	15人	4人	5月	1会場	17回
柔道	67人	13人	8月	4会場	16回
ソフトボール	42人	7人	8月	2会場	17回
体操	11人	9人	8月	1会場	20回
卓球	149人	13人	11月	6会場	11回
ラグビー	44人	3人	11月	1会場	9回

今後の課題と対応

(令和7年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・ 疾走能力をはじめとした体力・運動能力の向上にあたっては、体育科学習の指導を充実させるとともに、運動に親しむ機会の拡充が重要である。
- ・ 体力・運動能力の向上のためには、体育科学習の充実と運動習慣の確立が重要である。
- ・ 中学校部活動外部指導者の派遣や部活動指導員の配置により、子どもたちの体力、競技力の向上が図られているとともに、部活動指導に係る教員の負担軽減につながっている。一方、指導者の担い手不足と高齢化が課題となっている。
- ・ 全ての中学校運動部活動において、令和8年度までに休日の地域移行の体制づくりを完了させることを目指し、指導者や活動会場の確保、子どもや保護者、指導者のニーズに応じた運営方法等の工夫など、諸課題の解決に努める必要がある。

【対応】

- ・ 体を動かすことの楽しさを味わいながら体力の向上につながる授業実践例をまとめた指導資料を作成し、学校訪問指導や研修等において活用する。
- ・ 「小学校体育実技講習会」を開催し、陸上運動の技能を高める指導方法について学ぶ機会の充実に努めるとともに、実技指導の動画を学校間ネットワークに保存し、周知を図る。
- ・ 体育についての関心や、健康保持増進や体力向上を図るための意欲を高められるよう、今後も小学校6年生を対象に陸上運動記録会を実施する。
- ・ 部活動指導員や外部指導者に加え、部活動地域移行においても、指導者不足が課題となっており、学校、スポーツ競技団体および文化芸術関係団体等と連携しながら、人材確保に努める。
- ・ 合同地域スポーツ活動においては、スポーツ施設を所管する部局と連携を図りながら会場の確保を行うとともに、ICTを活用した出欠管理システムの導入や子どものニーズに合わせた活動内容の充実に努めるなど、中学校部活動の地域移行を推進していく。

学識経験者の意見等
外部指導者の派遣や部活動指導員の配置、部活動の地域移行を積極的に進め、子どもたちの体力の向上とともに、特に中学校の教職員の負担軽減、時間外勤務時間の改善に努めていただきたい。予算上の問題もあると思われるが、計画的に着実に進めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	献立作成委員会を年 3 回実施し、食物アレルギー対応に配慮しながら、地場産物を活用した献立や郷土料理など、学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田市内の生産者の思いや、農産物が学校給食として提供されるまでの流れを紹介したリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。また、秋田の伝統的な調味料「しょつつる」を使用した炒め物や100年フード(※1)の「かやき」、その他秋田県産の食材を数多く使用した給食を提供するなどして、秋田の食文化にふれる機会の充実を図った。
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田市民市場での買い物体験を通して、旬の食材や地場産物など、秋田の食の豊かさに気付かせるとともに、市内生産現場での収穫体験を通して、秋田市の農業や産業について興味関心を高めた。 【令和 6 年度実績】 ・参加児童数：小学校 6 校、285 人
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導を通して、各教科との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした T T 指導(※2)などの効果的な食育の指導のあり方について共通理解を図った。また、教職員研修において、学校給食における栄養管理や食物アレルギー対応等について共通理解を図った。 【令和 6 年度学校訪問数】 ・11 校 【令和 6 年度研修会受講者】 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会：26 人 ・学校給食支援員研修会：20 人 ・初任者研修：30 人

学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P81に再掲)	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。 【令和6年度配置実績】 ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16校、16人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置：8校、4人
-----------------------------------	--

※1 100年フード

文化庁が認定した、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化。秋田県では、「かやき」の他に「きりたんぼ」「白餅」などが認定されている。

※2 TT指導

ティーム・ティーチング指導の略。複数の教員が協力して授業を行う指導方法。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・学校給食において食物アレルギー対応を必要とする児童生徒は565人であり、校内で個別対応の共通理解を図るなど、学校給食の安全確保の徹底が今後も求められる。 ・子どもたちが秋田の食文化への理解を深めることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導や、各教科等との関連を図った組織的な指導を推進する必要がある。 【対応】 ・学校給食における食物アレルギー対応については、誤食・誤配食がないよう、使用食材を分かりやすく明記するなど、保護者に対し、丁寧かつ確実な情報提供に努める。 ・給食便りや試食会等を通じて学校給食の衛生管理、地場産物の活用等に関する情報を積極的に啓発し、保護者・地域の方に学校給食に対する理解を深められるよう努める。 ・学校訪問指導や教職員研修において、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした効果的なTT指導などについて共通理解を図り、引き続き食に関する指導の充実に努める。

学識経験者の意見等
・食物アレルギーへの対応や食材の高騰など、学校給食をめぐる環境は厳しいが、すべての子どもに豊かな食を保障するための充実に今後も期待したい。地産地消で郷土の食材、料理への理解を深め、郷土に対する愛着を深められることを期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめ問題への対応

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校で、「学校いじめ防止基本方針」について全職員で共通理解を図るとともに、いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や自己有用感を高める取組を推進した。 月ごとの調査等により、各校のいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、学校と教育委員会が連携した取組の充実に努めた。
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、いじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応などについて理解を深めた。 「生徒指導主事研修会」や「講師研修会」、初任者研修の際に、秋田市いじめ対策委員会において作成した「秋田市いじめ防止リーフレット」を活用し、いじめの未然防止や早期発見、関係機関との連携などについて理解を深めた。 【令和6年度研修会受講者】 ・いじめ防止・対応等研修会：5人 ・生徒指導主事研修会A（新任）：14人 ・講師研修会（2研修）：27人 ・中堅教諭等資質向上研修：9人 ・初任者研修：30人
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	中学生サミットにおいて、「デジタル・シティズンシップ」の考えに基づき、ICTのよりよい活用について協議した。また、学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から、「いじめの起こりにくい学校づくり」の気運の醸成を図った。 【令和6年度実績】 ・児童会・生徒会活動等がいじめ防止の取組を図った学校：小学校25校、中学校15校

秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	3回のいじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実を図った。
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	「いじめ防止リーフレット」を児童生徒用と保護者用に分けて作成し、児童生徒用の紙面には、いじめが人に与える影響やSNS相談窓口の二次元コード等を掲載したほか、保護者用の紙面には、いじめの定義やいじめの兆候を見取るためのチェックリストを掲載し、活用の推進を図った。
スクールロイヤー(※)の配置 (学校教育課)	学校で発生する諸問題に、法律に基づいた助言や指導を踏まえ、迅速かつ適切に対応できるようにするとともに、教育分野における法務研修会を実施するなど、学校が法的な対応について相談できる環境を整備した。 【令和6年度実績】 ・スクールロイヤーを活用した学校：小学校6校、中学校4校、高等学校2校 ・法務研修会参加者：63人

※ スクールロイヤー

いじめ問題や学校事故等の諸課題について、学校からの相談に応じ、法的側面から助言・指導を行う弁護士。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和6年度のいじめの認知件数は、小学校94件、中学校68件であった。引き続き、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、未然防止や初期対応等について、教職員研修等を通して指導・助言を行うとともに、関係機関等の助言を生かしながら、より迅速で適切な対応に努めていく必要がある。 【対応】 ・学校訪問指導や教職員研修、校長会等、あらゆる機会を通して、各校の基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 ・秋田市いじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止および組織的な対応等の取組の充実を図る。 ・「いじめ防止リーフレット」について、引き続き、児童生徒対象と保護者対象の2種類を作成し、活用の推進を図る。 ・スクールロイヤーの活用を促進し、学校で発生する諸問題に対し、法的立場から助言を得ることで、迅速かつ適切な対応が図られるよう、学校の支援に努める。

学識経験者の意見等

- ・いじめの全体の件数だけでなく、重大事態の件数も全国的に増加しており、いじめの早期発見、早期対応に向け、調査、研修等の充実に引き続き努めていただきたい。「いじめの起こりにくい学校づくり」を児童生徒主体で取り組むことはとても望ましい方向である。スクールロイヤーの活用も円滑に実施できるように取り組んでいただきたい。
- ・今日、SNSなどインターネットにおけるトラブル、加害・被害（いじめ）の問題への関心は、世界的な広がりを見せている。「言論・表現の自由」の権利の重要性を踏まえながらも、子どもの心の健康と健全な成長を支えるために、教育環境の複雑化・多様化を鑑み、法曹やメディア・情報など、関連領域の専門家の支援体制をより強化することが望まれる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育相談体制の充実 (学校教育課)	不登校児童生徒一人ひとりの状況や家庭環境などに応じた支援が図られるよう、スクールカウンセラー（※1）や広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー（※2）の活用について周知を図った。各校においては、カウンセラー等による相談などの支援を行うとともに、教職員がケース会議や校内研修等でカウンセラー等からの助言を受け、子どもや保護者への支援に生かすなど、取組の充実を図った。 また、NPO法人や民間が運営するフリースクール等と年4回情報共有を行うほか、保護者を対象とする相談会において、各フリースクールの活動内容を紹介するなど、連携を図りながら児童生徒の支援に努めた。 【令和6年度活用状況】 ・ 小学校：広域カウンセラー212件、スクールカウンセラー91件、スクールソーシャルワーカー256件 ・ 中学校：スクールカウンセラー2,768件、スクールソーシャルワーカー160件 【フリースクールを利用した児童生徒数】 ・ 小学生19人、中学生25人
不登校児童生徒への支援に係る研修の充実 (教育研究所)	「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方、組織的な対応等について理解を深めた。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めた。 【令和6年度研修会受講者】 ・ 不登校対応研修会：21人 ・ 教育相談担当等研修会：32人 ・ 初任者研修：30人 ・ 学級づくり・集団づくり研修会：36人 ・ 講師研修会：27人（2研修）

教育支援センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	教育支援センター「すくうる・みらい」では、人との関わりを通して自尊感情をはぐくむとともに、達成感や自己肯定感を味わうことができる体験活動や、子どもとその保護者に対する相談活動の充実を図った。また、タブレット端末等を活用した学習支援やオンラインによる教育相談に取り組んだ。 【令和6年度「すくうる・みらい」利用実績】 ・相談件数（臨床心理士）：79件 ・相談件数（指導相談員）：電話165件、来所205件 ・児童生徒入級者数：67人 【令和6年度ICTを活用した教育支援】 ・オンラインによる教育相談：46回 【令和6年度「すくうる・みらい」体験活動】 ・自然体験：年4回 ・スポーツ体験、外国語活動等：計32回 【令和6年度フレッシュフレンド（※3）の派遣】 ・派遣回数：168回 【令和6年度「心のふれあい相談会」の開催】 ・2回開催：座談会23組27人、個別相談24組29人
--	--

※1 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒および保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。

※2 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者。（元校長、社会福祉士等の資格をもつ者）

※3 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等、様々な活動・体験を行う。

※4 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員。（教頭や教育相談担当教員など）

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 令和 6 年度の不登校児童生徒数は812人で、前年度から29人の増加ではあるが、引き続き高い出現率である。また、引きこもり傾向者も増加しており、一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要である。 【対応】 ・ 小・中学校の全家庭に、不登校に関する相談窓口をまとめたリーフレットを配布するなど、保護者への情報提供に努めるとともに、オンラインの活用やフレッシュフレンド事業による、児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。 ・ 不登校児童生徒およびその保護者に対しては、引き続き不登校対応コーディネーター（※4）や教育相談担当等を中心に組織的な対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関、ICTの活用などの情報提供の充実を図る。 ・ 「心のふれあい相談会」を年2回開催し、保護者同士のつながりや臨床心理士、関係機関との関わりを支援する。 ・ 「不登校対応等研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や多様化する不登校児童生徒への支援のあり方等について理解を深める研修の充実を努める。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q-U調査の効果的な活用の仕方などについて理解を深める研修の充実に努める。 ・ 市立小・中学校9校の校内教育支援センターに、学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う専任の支援員を1名ずつ配置し、不登校児童生徒等の登校支援や、教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場の確保に努める。 ・ 学校に通うことが困難な不登校児童生徒が柔軟に学ぶことができる「学びの多様化学校」の令和9年度の開校を目指し、設置検討委員会を設置する。

学識経験者の意見等
・ 不登校数の増加に歯止めがかかっておらず、気がかりなところである。SCやSSWの配置だけでなく、教育支援センターでも様々な取り組みが行われており、引き続き、取り組みを推進していただきたい。また、フリースクール等との情報共有、保護者対象の相談会なども重要な取り組みである。学びの多様化学校の早期の開校も期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修 の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導を実施し、各校の特別支援教育に関わる取組状況や課題の解決に向けた指導・助言の充実に努めた。 特別支援教育に関する研修会を開催し、障がい種別の指導や支援のあり方や、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方について学ぶ機会を提供するとともに、校内支援委員会での相談の充実や関係機関との連携について共通理解を図った。 【令和 6 年度実績】 ・小・中学校等特別支援チームによる相談・支援：のべ11回 【令和 6 年度研修受講者】 ・特別支援教育研修会：75人 ・特別支援教育コーディネーター研修会：61人 ・特別支援学級担任研修会（障がい種別）：139人 ・教頭研修会：61人 ・初任者研修：30人
小・中学校特別支援 学級新設に伴う整備 (総務課) (P76に再掲)	児童生徒の障害に適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備した。 【令和 6 年度実績】 ・小学校：9 学級 ・中学校：3 学級
学級生活支援サポ ーターの派遣 (学校教育課) (教育研究所)	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 「学級生活支援サポーター研修会」を実施し、特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方等について理解を深めた。 【令和 6 年度派遣実績】 ・小学校40校、中学校18校に244人（昨年度比+12人） 【令和 6 年度研修会受講者】 ・学級生活支援サポーター研修会：237人（3 研修）

学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	運動会や校外学習など校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【令和6年度派遣実績】 ・派遣回数：134回、派遣時間：940時間
医療的ケア看護職員の派遣 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に医療的ケア看護職員を派遣した。 【令和6年度派遣実績】 ・小学校2校に2人

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・通常の学級においてサポーターの支援を受ける児童生徒が毎年増加しており、一人ひとりの状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が求められる。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあるとともに、障がいの特性や教育的ニーズが多様化していることから、特別支援学級担任の専門性や支援体制の構築が求められる。 【対応】 ・特別な支援を要する児童生徒の状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が行われるよう、今後も校内の支援体制の充実を図る。また、障がいの特性に応じた指導・支援が行われるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図るとともに、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方について学ぶ研修の充実を図る。	

学識経験者の意見等
・通常学級、特別支援学級、ともに支援が必要な児童生徒が増加しており、切実な課題である。インクルーシブな教育を実現し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく取り組みを充実するために、サポーターの配置、看護職員の配置、各種研修会の実施などに、引き続き取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
情報モラル教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	「情報教育主任研修会」「生徒指導主事研修会」「いじめ防止・対応等研修会」、初任者研修等において、情報モラル教育推進のための取組やネットトラブルの実態等について理解を深めた。 【令和 6 年度研修会受講者】 ・情報教育主任研修会：57人 ・生徒指導主事研修会 A（新任）：14人 ・いじめ防止・対応等研修会：5人 ・初任者研修：30人 ・中堅教諭等資質向上研修：9人
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」作成のリーフレットをもとに、学校運営協議会や学級・学年 P T A で話題にするなど、家庭と連携した取組を推進した。 また、「中学生サミット」では、生徒が自ら I C T を主体的に活用できるよう、「デジタルネイティブ宣言」に基づいた実践を発表し合い、各校での取組につなげた。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・SNS等によるネットトラブルが毎年発生しており、未然防止に向けた取組を推進するとともに、発達の段階を踏まえた系統的な情報モラル教育を充実させることが必要である。 ・自分専用の情報機器を所持している子どもの割合が年々増加していることから、家庭での活用のあり方について、学校運営協議会やPTAで話題にするなど、学校、家庭、地域と連携しながら情報モラル教育の充実を図る必要がある。 【対応】 ・「情報教育主任研修会B」「生徒指導主事研修会A（新任）」、初任者研修等において、情報モラル教育の推進などについて理解を深める研修の充実に努める。 ・課題研究推進校を泉中学校に委嘱し、情報モラル教育の充実について研究するとともに、実践発表会等により、研究成果の共有を図る。 ・主体的にICTを活用する力をはぐくむことができるよう、引き続きリーフレットを作成するなどして、家庭と連携した取組を推進する。また、中学生サミットにおいて、各校における実践を共有するなどし、生徒主体による取組の推進を図る。 ・情報モラル教育を計画的に進めることができるよう、研修会等を通して、本市で作成した「ICT活用スキル体系表」の活用を促す。
学識経験者の意見等
・各種の研修会や、家庭等への啓蒙、生徒の主体的な取り組みなど、情報モラル教育の充実を今後とも期待したい。学校だけでなく、家庭での取り組みが重要であり、学校、家庭、地域の連携した取り組みも強化していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	「学校安全・防災教育研修会」において、防災士（※）を講師として招聘し、災害から命を守るための備えなどを確認するとともに、地域連携の防災教育や防災意識を高める取組について理解を深めた。 初任者研修では、水害ハザードマップの活用や、水害リスクや災害に対する備え、防災教育の進め方等について理解を深めた。 【令和 6 年度研修会受講者】 ・学校安全・防災教育研修会：4 人 ・初任者研修：30 人
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練を行い、災害時に主体的に判断し行動する力を身に付けさせるとともに、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。 【令和 6 年度実績】 ・避難訓練（地震）：小学校41校、中学校20校 （火災）：小学校39校、中学校20校 （津波）：小学校20校、中学校 7 校 （洪水）：小学校19校、中学校 3 校 （土砂崩れ）：小学校 6 校、中学校 1 校 （関係機関と連携）：小学校 8 校、中学校 4 校 ・防災教室：小学校13校、中学校 4 校
防災計画の見直し (学校教育課)	防災安全対策課と連携し、各校における地域の地理的条件等を踏まえた防災計画や避難訓練の改善に努めた。

※ 防災士

特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。平常時は、地域・職場での防災啓発、訓練を実施するとともに、必要に応じて防災講演等を行う。また、災害時は、救出救助活動等にあたり、被災地支援活動を積極的に行う。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・豪雨災害や地震など、想定を超える大規模な自然災害の発生時にも子ども一人ひとりが主体的に判断し、自らの命を守る行動ができるよう、防災意識をより醸成することが必要である。 【対応】 ・引き続き、「学校安全・防災教育研修会」、初任者研修において、防災意識を高める取組や、災害リスクを踏まえた防災教育のあり方などについて理解を深める研修の充実に努める。 ・各教科等において、防災に関する指導の充実を図るとともに、防災マップやマイタイムラインを作成するなど、災害時に主体的に判断し行動できる力をはぐくむ指導を推進する。 ・災害種や時刻などを知らせずに訓練を行うなど、訓練内容を工夫し、様々な状況に対応する力をはぐくむ取組の充実を図るとともに、防災安全対策課と連携し、各校の防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。
学識経験者の意見等
・大雨被害が全国的に多発しており、油断できない。地震や火事、不審者等への備えと同時に、近年は熊が住宅地、学校近辺に頻繁に出没しており、安心できない状況が続いている。避難訓練や安全教育を不断に見直し、充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教職員研修の充実 (教育研究所)	教職員として求められる資質や能力の向上を図るとともに、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み(※1)」に対応した教職員の主体的な学びを支えることができるよう、研修の体系等を整えるとともに、教職キャリア指標(※2)に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施するなど、研修の充実に努めた。また、専門性の高い県内外の講師による講義・演習等を取り入れ、講義内容の充実に努めた。 研修の重点に「特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実」を加え、研修内容の充実に努めた。 全ての小学校教員が教科等の研修に参加し、授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用などについて理解を深める研修の充実に努めた。また、中学校において、全市一斉授業研究会を開催し、授業参観や協議を通して、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「若手教員研修会」「ミドルリーダー研修会」を実施するなど、教員の世代交代を視野に入れた研修の充実に努めた。また、特別支援教育やいじめ防止・対応、学校安全・防災教育など、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施し、内容の充実に努めた。 個人のスキル等に応じて学ぶことができる「ICT活用研修会」を実施するなど、教員のICTスキルの向上に努めた。 また、教職員が、今後伸ばすべき能力などを踏まえながら必要な学びを選択できるよう、国や教職員支援機構、大学等が実施する研修について周知を図った。 【令和6年度実績】(合計：60研修、117回) ・基本研修(初任者研修、教職2年目研修、中堅教諭等資質向上研修)：のべ505人(3研修) ・職務別研修(校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など)：のべ1,272人(26研修) ・専門研修(教科等の研修会、実験・実技講習会)：のべ758人(18

	研修) ・特別研修（特別支援教育研修会、不登校対応研修会、ＩＣＴ活用研修会、若手教員研修会、ミドルリーダー研修会など）：のべ270人（9研修） ・課題別研修（課題研究推進校の校内研修）：のべ174人（3研修） ・全市一斉授業研究会：347人（公開授業数9）
--	---

※１ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み

教員免許更新制に関する規定の廃止に伴い、整えられた仕組み。教職員と学校管理職とが、研修の履歴を活用して対話を繰り返す中で、教職員が自らの研修ニーズと今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行う。

※２ 教職キャリア指標

秋田県教育委員会が、教職員在職の全期間を通してキャリアステージに応じて身に付けるべき資質や能力を示した指標。

秋田市教職員研修においては、教職員が、学校経営や校務分掌上の職務遂行に必要な資質や能力を身に付けるとともに、多様な教育課題への対応に必要な資質や能力の向上を図ることを目指し、キャリア指標の各ステージに基本研修、職務別研修等を位置付けている。

本市が実施している教職員研修後の状況（令和6～4年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	R 6 年度	R 5 年度	R 4 年度
研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	99.2%	99.8%	99.8%
研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.3%	99.7%	99.8%
研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	97.7%	97.7%	97.5%
研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	90.1%	90.2%	93.2%

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教職員の主体的な学びを支える研修となるよう、研修の体系等を整えた。 ・教員の世代交代を視野に入れた若手教員や中堅教員の育成、教員の I C T スキルの向上が必要である。また、特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の必要性が高まっている。 【対応】 ・特別支援教育や不登校対応、いじめ防止・対応、学校安全・防災教育など、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施し、内容の充実を図る。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「若手教員研修会」「ミドルリーダー研修会」を実施するなど、教員の世代交代を視野に入れた研修の充実に努める。 ・全ての中学校教員が教科等の研修に参加し、授業づくりや評価のあり方などについて理解を深める研修の充実に努めるほか、小学校においては、全市一斉授業研究会を開催する。また、教員の I C T スキルの向上が図られるよう、I C T 活用研修会等を実施する。 ・教職員が、今後伸ばすべき能力などを踏まえながら必要な学びを選択できるよう、国や教職員支援機構、大学等が実施する研修について引き続き周知を図る。 ・教職員として求められる資質や能力を高めることができるような研修のあり方について、秋田市教職員研修検討協議会における意見等を踏まえ、次年度の研修に反映する。

学識経験者の意見等
・研修が教師の主体的な取り組みとなるよう、研修観の転換が求められていることから、研修のあり方を継続的に検討するとともに、校外研修の成果を学校に波及させるため、校外研修と校内研修を有機的に接続させることや、教育課題の増大、多種多様化による研修需要の増加の中で、研修の精選、重点化等により、多忙化防止と研修の充実を両立させるように、引き続き取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 2	系統性・連続性を踏まえた教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
幼保小の連携のあり方について学ぶ研修の充実 (教育研究所)	「幼保小連携研修会」を実施し、就学前教育における学びと育ちや、就学前教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深めた。 「小学校 1 年新担任研修会」を実施し、幼児期の学びや経験を踏まえた教育活動や、幼保小連携の重要性について理解を深めた。 市内の幼稚園、保育所等の教員・保育士に「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」への参加を募り、幼保小連携のあり方について学ぶ機会とした。 【令和 6 年度研修会受講者】 ・ 幼保小連携研修会：65 人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる参加） ・ 小学校 1 年新担任研修会：13 人 ・ 生活科研修会：81 人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる参加） ・ 特別支援教育研修会：75 人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる参加）
スタートカリキュラム（※ 1）の実践・検証 (学校教育課)	幼稚園や保育所等の教職員との情報交換や意見交流をもとに、スタートカリキュラムの検証・改善を図るよう働きかけ、子どもの学びと育ちのつながりを意識した指導の充実に努めた。
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	連携を重視した生徒指導などの 5 つの取組の視点をもとに、いじめや不登校、特別支援に係る情報の共有も含めたきめ細かな指導の充実に図った。また、併設型の小・中連携教育校では、中学校教員が、社会や図画工作、外国語等の指導に加わるなど、小・中の連携による学習指導の充実に努めた。

※ 1 スタートカリキュラム

小学校に入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、円滑に学校生活を始められるようにするためのカリキュラム。

小学校における、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と連携した取組の実施状況

（令和４～６年度教育経営に関する調査）

	R 4	R 5	R 6
目指す子ども像などについて、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と共通理解を図る。	61.0%	80.5%	85.4%
小学校入学前の入学予定児童に関する情報交換を実施する。	95.1%	85.3%	87.9%
小学校体験入学に幼児が参加する。	58.5%	60.9%	80.5%

今後の課題と対応 （令和７年度以降の取組）
【現状（課題・成果等）】 ・幼児期の教育と小学校教育、中学校教育の連続性を踏まえ、子ども一人ひとりの学びや育ちの実態に配慮し、発達の段階に応じたきめ細かな指導をすることができるよう、学校へのより一層の働きかけや研修の充実に努める必要がある。 【対応】 ・「幼保小連携研修会」「小学校１年新担任研修会」を実施し、引き続き、幼保小連携の重要性や就学前教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深める研修の充実に努める。 ・幼稚園や保育所等・小学校の教職員が、目指す子どもの姿や子ども一人ひとりの状況等について共通理解を図り、スタートカリキュラムの編成や改善に生かすなど、連携体制のより一層の充実を図る。 ・小・中学校教職員による情報交換や学校運営協議会等を通して、同一の中学校区内の小・中学校で、目指す子ども像や身に付けさせたい力について共通理解を図り、連続的な指導の充実に努める。 ・就学前教育・保育と小学校での教育が円滑に接続できるよう、子ども育成課とともに架け橋プログラム委員会を発足し、本市の実態に応じた架け橋期（※２）のカリキュラムの作成等について検討を進める。

※２ 架け橋期

生涯にわたる学びや生活の基礎をつくるために重要な時期である、幼児期の最終学年（５歳）から義務教育の最初の学年（小学校１年）までの２年間のこと。

学識経験者の意見等
・幼保小連携、小中連携は児童生徒の切れ目のない、持続的な指導と成長を保障するために一層の取り組みをお願いしたい。連携が教職員の多忙化を招かず、業務の負担軽減につながるような支援もお願いしたい。中高の連携も一層拡大していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 3	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課)	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを行った。各校において学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動の参観や情報共有を行い、これまでの取組や課題について協議した。 学校と地域の連携を一層推進するため、コミュニティ・スクール連絡協議会において紹介された各校の取組を、学校運営協議会でも情報共有するよう働きかけた。 【令和6年度実績】 ・57協議会、委員504人
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	学校運営協議会において、目指す子どもの姿や、地域の素材や外部人材を活用した取組などについて協議し、自校の「絆づくり教育プラン」に基づく活動を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P23より再掲)	担当する部活動の技術指導に堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和6年度派遣実績】 ・派遣人数：31人（運動部30人、文化部1人）、派遣校数：16校
中学校部活動の地域移行の推進 (学校教育課) (P23より再掲)	「部活動の地域移行に向けた協議会」を開催し、指導のあり方や運営体制の整備等について検討するとともに、教育委員会が主体となって「合同地域スポーツ活動」を運営し、土日の部活動地域移行を推進した。 【令和6年度 合同地域スポーツ活動 種目】 ・バトン、柔道、ソフトボール、体操、卓球、ラグビー（6種目）
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課) (P9より再掲)	地域人材や素材、社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の遺業について理解を深めるなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和6年度実績】 ・外部人材の活用：小学校1,732人、中学校435人

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・コロナ禍以前と同様に、家庭や地域と連携した活動の推進が図られている。今後も学校運営協議会等において、学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方や地域素材や人材を積極的に活用した新たな取組などについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた支援体制づくりを推進する必要がある。 【対応】 ・コミュニティ・スクール連絡協議会において、各校の特色のある活動等を紹介し、各校の取組に生かすことにより、各協議会の運営の充実を図る。 ・各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。 ・ふるさとに愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、地域の素材や外部人材の活用を図る。

学識経験者の意見等
・学校運営協議会が学校運営の基本的な方向性について協議し、地域・保護者との共通理解の上に立って学校運営がなされることや、学校と地域の連携や、地域素材・人材の積極的な活用と、その支援に向けた役割を果たしていくことが重要である。教職員や児童生徒の意見も反映されるような取り組みを今後もお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 4	教員の働き方改革の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
多忙化防止計画に基づく業務改善の推進 (教職員室)	教員が心身共に健康で子どもたちと向き合うため、各校の多忙化防止計画に基づいた業務改善を着実に実施するとともに、勤務時間に対する意識の向上に取り組んだ。また、教育情報ネットワークによる「勤務時間管理簿」を活用することで、教育委員会および管理職が教員の時間外勤務時間、持ち帰り仕事を把握し管理職が個別指導に生かすなど、教員の心身の健康保持に努めた。
外部人材の活用 (教職員室)	児童生徒の支援や部活動の指導などにあたる支援員等の外部人材を市立小・中学校に配置、増員することにより、教員の負担軽減を図った。 【令和 6 年度配置人数】 ・学級生活支援サポーター：244人 ・学校行事等支援サポーター：40人 ・日本語指導支援サポーター：38人 ・小学校外国語活動外部指導者：9人 ・中学校部活動外部指導者：31人 ・学校給食支援員：21人 ・学校司書：23人 ・I C T 支援員：20人
部活動指導員の配置 (学校教育課) (P 23より再掲)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、時間外労働など、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。 【令和 6 年度派遣実績】 ・配置人数：22人（運動部19人、文化部 3 人）、配置校数：17校

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教員不足が深刻化しており、小学校における少人数学級が実施できなくなったり、講師不足により教員の休暇等に講師を配置できなくなったりという事案が発生している。 ・昨年に引き続き中学校における部活動指導に多忙感を抱えている教員が一定数いることから、更なる教員の業務負担の軽減を図る必要がある。 【対応】 ・秋田県市町村教育委員会連合会を通じて、教員養成大学との連携や採用試験のあり方の検討、教職員定数の改善など、引き続き国や県に要望していく。 ・中学校における部活動の地域移行を推進するとともに、外部人材を活用するなど、教員の多忙感の解消に努めていく。

学識経験者の意見等
・時間外勤務時間や持ち帰り仕事を把握して、管理職が個別指導に活かすこと、教員の心身の健康保持につなげる取り組みは重要であり、ぜひ継続・強化していただきたい。適正に申告してもらい、負担の重い教員に適切にサポートすることが求められる。ワークライフバランスの確保に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
地域と連携したビジネス実践の充実 (商業高校)	これまでのビジネス実践活動に加え、ユネスコスクールとしてSDGsを意識した活動を取り入れ、持続可能な社会の実現のための商品開発やイベント企画などを行ったことにより、食品ロスや地産地消などの視点から商品コンセプトやターゲットングを考えるなど、より実践的な学習を行った。令和6年度のAKI SHOPでは、15社の企業に協力いただき、37種類の商品を開発し、約3,600個販売した。 ユネスコスクール(※1)としての活動の情報発信や、ユネスコスクールの理念をもとにした商品開発等を地元企業とともにを行い、地域とともにより良い社会をつくり上げる担い手としての自覚をより強く持つことにつながっている。
専門科目の指導の充実 (商業高校)	新教育課程の実施に伴い、各コースの特色を活かした授業改善により資格取得に向けた組織的な教材開発に努め、学力の定着を図った。 また、3年目となったデュアルシステム(※2)では、ビジネスマナーや進路に向けた面接トレーニング、ビジネスプランの企画・運営など、実践的な学習を行い、本校の特色ある学習活動の一つとして定着しつつある。 【主な検定合格者数】 ・日商簿記検定2級：16人、全商簿記実務検定1級：19人、全商情報処理検定1級：6人、検定合格者総数：のべ1,030人
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：60時間 ・相談件数：21件（前年度比△3件） ・職員コンサルテーション：26件（前年度比△5件） ・講話：2回（前年度比＋1回）

※1 ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。秋田商業高校は、平成20年よりユネスコスクールに加盟している。

※2 デュアルシステム

学校と企業が連携し職業教育を行うこと。

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・タブレット端末を日常的に活用した授業が行われ、ネット環境での効果的な教材づくりもより活発に行われている。今後は、特に商業科目において、個々の生徒に対応した学習環境を提供し、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、さらに、ユネスコスクールとしての活動も引き続き推進する必要がある。 ・大学等進学後、在学中に公認会計士に合格する卒業生を毎年数名輩出しており、本校での学びが卒業後に成果としてあらわれている。 【対応】 ・生徒の健康管理や教育環境の維持・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を引き続き実施する。 ・資格取得や各教科の基礎学力の向上に向けて、記憶定着アプリ（※3）の活用の幅を広げ、生徒の能力や理解度に応じた効率的な学習を行い、知識・技能の定着に努める。 ・今後も、外部企業等との連携を積極的に活用しながら、地元秋田の現状を分析し、変化するビジネススタイルに適切に対応する人材の育成に努める。さらにユネスコスクールとしての活動も引き続き推進する。 ・引き続き、外部講師を積極的に活用し、実際のビジネス活動に対応でき、即戦力となる人材育成を目指す。 ・スクールカウンセラーの配置を継続し、個々の生徒に対応するための計画的な教育相談の充実を図る。

※3 記憶定着アプリ

学習者ごとに最適化された記憶定着をAIがサポートし、生徒の習熟度・忘却度に応じて問題の出題頻度・難易度を調整して学習に取り組めるアプリケーションソフト。

学識経験者の意見等
・ビジネス実践、ユネスコスクール、AKI SHOP、各種資格への挑戦など、秋田商業としての特徴ある効果的な学びが実現されている。企業等との連携も含めて、卒業生の地元定着とともに、地元の経済、産業の発展、地域振興に引き続き貢献していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	「表現科」や「郷土学」といった教育課程上の特色ある科目の改善実施による生徒の伸び伸びとした変容や、国公立大学から就職まで多彩な進路実現実績によって、一定の入試倍率を得るに至った。大学や地域町内会、社会福祉施設等との教育連携によって、社会に開かれた学校教育を展開している。
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	スクールカウンセラーによる、生徒に対する相談・助言、保護者には子どもに関する相談を行った。教職員とはコンサルテーションを重ねた。様々な悩みを抱える生徒にとって、専門性を有するスクールカウンセラーによるサポートは、心の健康の維持や回復に大きな効果をもたらしている。相談希望件数が増加傾向にあることは、生徒の援助希求力が向上していると捉えられる。 【令和 6 年度派遣実績】 ・派遣時数：59時間 ・相談件数：46件（前年度比＋1 件） ・職員コンサルテーション：17件（前年度比＋4 件）

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・Compact High School をスローガンにして、小規模を強みとした活気ある学校づくりを進める途上にある。 ・教育目標にある「個性の伸長」を目指して、一人ひとりに寄り添った教育をより一層充実させていく必要がある。 【対応】 ・今年度より、国際教養大学に加えて秋田県立大学と教育連携し、年 5 回の定期講演会や探究学習指導等によって、生徒の科学的思考力や探究意欲を向上させる。引き続き学校設定科目「表現科」を改善し、魅力ある教育課程づくりに努めていく。また、連携型中高一貫校としてのよりよい在り方について、秋田市教育委員会と一体となって検討を進める。 ・スクールカウンセラーの配置は、生徒の心の健康の保持増進に大きな役割を果たしている。今後も継続し、本校における教育相談機能の更なる充実を図る。生徒が困った時に安心して助けを求めることができるよう、一人ひとりに寄り添いながら、関係職員と連携して適切に対応することで、生徒が健やかに成長できるよう支援していきたい。

学識経験者の意見等
・連携型の中高一貫校としてのスタイルが定着、安定化してきているが、常に中高連携のあり方を模索し、深めていただきたい。小規模校ではあるが、国際教養大学、秋田県立大学との高大連携、表現科など、強みを活かして魅力アップを図っていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学との連携授業を行ったほか、学生との協働制作活動などにより、芸術系大学等への理解の促進と専門性の向上に取り組んだ。 【連携授業】大学教員：3回、教職課程学生：1回 【協働制作】大森山動物園壁画制作
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」のほか、秋田公立美術大学との合同作品展「美術のきほん」、市内中学校でのミニ作品展、生徒有志による作品展などの開催により、学習成果の発信に努めた。
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	多様な地域協働活動に取組、「ビライフデザインラボ」は専門性を生かした特色ある活動として定着してきた。 【主な活動実績】 ・地域社会と連携、協働して行う活動やボランティア活動 秋田銀線細工プロジェクト、「新屋デザイン」ポスター制作、「アキシデザイン」ポスター制作、日新小学校クロッキーサポート、栗田特別支援学校との造形活動を通じた交流 ・公共機関等からの依頼に応じるアート・デザイン活動 秋田県警察本部警防犯ポスター、秋田市消費生活トラブル啓発ポスター、秋田市消防年報表紙、秋田市選挙ポスター、秋田県身体障害者福祉協会心いきいき芸術・文化祭ポスター、羽越本線100周年記念マップ、あきたふるさとCM、ほか多数
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：42時間 ・相談件数：70件（前年度比△10件） ・職員コンサルテーション：19件（前年度比△16件）

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・公立の高等課程をもつ専修学校として、美術の専門性を生かした教育実践を行うとともに、地域協働プロジェクト「ビダイフデザインラボ」では、社会とつながる実践的な学びを展開している。 ・秋田公立美術大学をはじめとする様々な地域資源（近隣の教育機関や文化施設、市や県の各担当部署や公的機関、地域の企業等）と連携した活動では、生徒のデザイン・アート作品が実社会でも活用されることで、学習や進路等への関心・意欲を高めている。 ・令和 6 年度からの取組として、秋田市が誘致した I T 企業から講師を招いて「ゲームのキャラクターデザイン」を学ぶ授業を実施している。従来の表現方法に加え、動画編集などの今日的な表現方法について学ぶ場面を創出した。 ・「ビダイフデザインラボ」は、生徒にとって意義のある学習活動となっているが、地域からの依頼は年々増えており、教育課程の実施に支障がないよう、バランスをどう取るかが課題である。 【対応】 ・秋田公立美術大学と連携した教育活動をより一層充実させ、生徒の専門性の向上に努める。 ・今後も地域資源を活用しながら学ぶ場面を創出し、学院の魅力向上と地域の活性化に寄与する人材の育成を目指す。

学識経験者の意見等
・高大連携の授業や「ビダイフデザインラボ」などの取り組みを充実させ、魅力を増やし、発信するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を今後とも養成してほしい。地域からの依頼の増加が教育課程に影響を与えないようにバランスを重視していただきたい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 1	多様な団体等との連携・協働の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
高等教育機関や民間企業等と連携した講座等の実施 (生涯学習室)	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、「発達障がいへの理解と支援を通して考える」や「秋田の指定文化財と郷土の歴史～近世・近代を中心に～」のほか、現代的なテーマとして金融を取り上げた講座「お金の基礎知識」を実施するなど、多様な学習機会を提供した。 また、昨年度に引き続き国際教養大学と連携し、地域における生涯学習等について学び交流する事業を実施して、大学と地域の関係づくりにつながる生涯学習事業の提案を行ったほか、国際教養大学の後援のもと、同大学を会場として世代間交流事業を実施し、世代間の交流を図った。 【令和 6 年度実績】 ・連携件数：173件（前年度比＋7 件）
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	地域の団体や生涯学習奨励員等が企画立案した「親子稲刈り体験会」や「口の働きと若返り健康法」、「そば打ち体験」など様々な活動について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習の支援に努めた。 【令和 6 年度実績】 ・地域づくり自主企画事業：26件（前年度比＋5 件）
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	「市民サービスセンターまつり」などの際に、生涯学習奨励員が学習相談に応じ、学習を希望する市民のニーズに対応した助言やアドバイスなどを行った。 また、長寿福祉課と連携し、「いきいきエイジの日」のイベント会場に生涯学習相談コーナーを設置し、高齢者の学習意欲の向上に努めた。 【令和 6 年度実績】 ・生涯学習奨励員による生涯学習相談実施件数：135件（前年度比＋55件） ・「いきいきエイジの日」相談件数：22件（前年度比△9 件）

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、高等教育機関や様々な団体、企業と連携して幅広いテーマにより講座等を開催したほか、地域の自主的な学習活動を支援してきた。また、令和4年度より引き続き実施した国際教養大学との連携事業では、学生と生涯学習奨励員等が大学と地域の関係づくりにつながる生涯学習事業の提案を行う機会を提供することができた。 【対応】 ・各市民サービスセンターが持つ連携可能な関係機関などの情報を共有するほか、様々な分野の情報収集を行い、地域の団体等の学習活動を支援し、活性化を推進する。 ・生涯学習奨励員による学習相談を行って学習活動の情報を提供していくほか、庁内の関係課所室と連携を図り、各種学習情報の提供に努めることで、市民の「学び」に対する意欲を高めていく。

学識経験者の意見等
・国際教養大との連携を中心に連携件数も増加しており、活発な活動が行われていることがうかがわれる。「市民の学習ニーズの高度化・多様化」に応える努力が今後も続けられることを期待したい。連携する団体・機関についても市民のニーズとのマッチングを検証するなどしてよりよい事業に改善していただきたい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 2	各種学習情報の発信の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
生涯学習に関する情報の提供 (生涯学習室)	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行した。また、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージ、生涯学習室公式Xによる講座等の周知を図ったほか、新たに秋田市公式LINEや生涯学習室公式Instagramの活用により、継続的に学習情報を提供し、市民の学習活動に関する関心・意欲の向上に努めた。 【令和6年度情報提供回数】 ・ 広報あきた：165回 ・ ホームページ：160回 ・ SNS（X、LINE、Instagram）：70回

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 広報あきた、ホームページ、X等のSNSおよびデジタルサイネージなどの広報媒体のほか、新たに秋田市公式LINEおよび生涯学習室公式Instagramを活用し、各種学習情報を広く周知することで市民の学習活動に対する関心・意欲の向上を図ってきた。学習支援体制の更なる充実のため、取組を継続する。 【対応】 ・ 学習情報について、ホームページ、動画配信、デジタルサイネージ、秋田市公式LINE、生涯学習室公式Instagramおよび新聞等のほか、広報あきたへの掲載、市民サービスセンター等へのチラシやポスターの設置など、様々な媒体を活用して周知に努める。

学識経験者の意見等
・ 時代の流れに即したデジタル情報発信の拡大は今後も進めていくべきである。とはいえ、人的交流や場所という要素を考えると印刷物等既存の物的媒体の役割はなお大きい。アナログとデジタルを適切に結びつけ、世代や関心領域等を考慮しながら、多くの市民に届く情報発信となることを期待したい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 1	ライフステージに応じた学習機会の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
ライフステージに対応した学級・講座の実施 (生涯学習室)	各市民サービスセンターにおける乳幼児学級、女性学級および高齢者学級や生涯学習室による青少年教室の実施などにより、生涯を通じた学習の支援に努めた。 また、令和 6 年度は各市民サービスセンターが協力し、乳幼児学級「合同クリスマス会」を実施し、親子でのリズム体操やレクリエーションを行った。 【令和 6 年度実績】 ・市民サービスセンター 学級数：62学級、講座数：79講座（前年度比＋1 学級、△13講座） ・生涯学習室 青少年教室：31講座（前年度比＋1 講座）
二十歳（はたち）のつどいの開催 (生涯学習室)	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事として「二十歳（はたち）のつどい」を開催した。令和 6 年度は、コロナ禍以前と同様に開催し、アトラクションでは秋田ゆかりの方からのビデオメッセージや竿燈演技、ステージパフォーマンス、ふれあいタイムを実施し、恩師や友人とふれあう機会を提供できた。 また、参加できない方や保護者への対応として、会場の模様をライブ・録画配信した。 【令和 6 年度実績】 ・開催日：令和 7 年 1 月 12 日（日） ・会場：CNAアリーナ★あきた（市立体育館） ・参加者数：1,770人
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P61に再掲)	防災アプリによる情報の入手方法や活用法について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室やパソコン教室などを実施した。 また、「秋田の指定文化財と郷土の歴史」などの講座を録画配信し、ICTを活用した学習環境を提供した。 【令和 6 年度実績】 ・ICTを活用した講座等の開催回数：12回（前年度比△4 回） ・参加者数：1,908人（前年度比△1,383人）

社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	「ドローンを体験しよう」、「災害の備え～自助共助」、「最近の悪徳商法」、「目的別の金融商品の使い分け」などの講座を開催し、幅広い分野で社会環境の変化に対応した学習機会を提供した。 【令和6年度実績】 ・開催回数：347回（前年度比＋20回） ・参加者数：4,813人（前年度比＋1,365人）
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)	小・中学生の教育活動の一環として、宿泊を伴う集団生活や野外活動を行った。 また、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催した。 【令和6年度利用実績】 ・学校利用：4,827人（前年度比△21人） ・一般利用：2,494人（前年度比＋460人） ・主催事業：241人（前年度比＋74人） ・主催事業参加者の満足度：97.3% (148人回答、満足・やや満足：合計144人)
体験活動機会の充実 (自然科学学習館)	小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実を図った。 また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。 事業参加者へのアンケート結果では、幅広い年齢層の参加者が楽しめる科学工作や、生活の中の科学的事象を取り入れた体験学習等が評価され、事業参加者から高い満足度を得ている。 【令和6年度利用実績】 ・学校利用：4,448人（前年度比△223人） ・主催事業：8,249人（前年度比＋1,784人） ・事業参加者の満足度：98.8% (802人回答、満足・やや満足：合計792人)
展示機器の更新 (自然科学学習館)	自然科学学習館5階展示体験フロアにドローン体験コーナーを設置し、小学生以上は1人で、未就学児は保護者と一緒の操作体験を実施した。 【令和6年度実績】 ・利用者数：6,576人

開館20周年記念事業 の実施 (自然科学学習館)	秋田市民交流プラザ1階きらめき広場において、開館20周年記念事業として、リアル恐竜ショー（ディノアライブ 超恐竜体験 イン アルヴェ）を開催した。 【令和6年度実績】 ・来場者：3,739人
--------------------------------	---

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・デジタル化の進展や自然災害の頻発、感染症の拡大など、社会が大きく変化したことに伴い、市民の学習環境やニーズにも変化が生じていることから、個々の学習ニーズと社会の要請に応じた魅力ある学習機会を提供する必要がある。 ・撮影や配信の方法などについて、講師と十分な打ち合わせをして協力をいただき、昨年度に引き続き講座の録画配信を実施することができた。 【対応】 ・デジタル化などの新しい学習環境に対応するため、ICTに関する講座や録画配信による講座等を実施するとともに、幅広い年齢層の学習ニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会の更なる充実を図る。 ・度重なる自然災害による防災意識の高まりや、感染症の拡大などによる健康意識の高まりなど、社会の変化によるニーズに対応した講座を充実していく。 ・各施設の特徴を生かした体験活動や体験型教室など魅力ある学習機会の提供に努める。 ・市民の学習ニーズをより把握できるようアンケートの改善を図る。

学識経験者の意見等
・社会状況の変化に伴う学習ニーズの多様化にいかに対応するかは難しい問題でもある。知識水準の全般的向上や多様化の傾向に対応し、高齢者と子どもなど、世代、性別等、既存のカテゴリに過度にこだわらずに、今後ともアンケート等によるニーズ把握に努め、より多様性を意識した柔軟な事業展開が望まれる。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 2	新しい学習環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P 58より再掲)	防災アプリによる情報の入手方法や活用法について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室やパソコン教室などを実施した。 また、「秋田の指定文化財と郷土の歴史」などの講座を録画配信し、I C Tを活用した学習環境を提供した。 【令和 6 年度実績】 ・ I C Tを活用した講座等の開催回数：12回（前年度比△ 4 回） ・ 参加者数：1,908人（前年度比△1,383人）

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ デジタル化の進展など社会の変化に対応するため、市民に対して I C T の活用に関する講座を実施した。新しい生活様式に対応し、市民が利用しやすい学習環境を充実させるため、開催日や開催時間を市民が参加しやすい日時に変更したり、受講場所や時間の自由度が高い録画配信による講座等を開催する必要がある。 【対応】 ・ 市民が参加しやすい時間帯等を研究するとともに、受講場所や時間の自由度が高い録画配信など、I C Tを活用した講座等を実施することで、個々の学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供していく。 ・ 市民の学習ニーズをより把握できるようアンケートの改善を図る。

学識経験者の意見等
・ しばしば I C T の重要性が謳われるが、一般市民がそのスキルを学ぶ機会はおお意外に少ないように思われる。講座開催回数が若干減少したようだが、地域的な偏りが無い形で学習の機会を可能な限り確保したい。また、多様な分野をカバーする視聴覚教材の充実も少しずつでも進めていっていただきたい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 1	学習成果の適切な評価と活用の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
自らの学習成果を実感できる環境づくり (生涯学習室)	学級や講座の開催時に、希望者へ学習者自らの学習履歴を記録する「生涯学習手帳」を配布したほか、各施設にも設置している「生涯学習手帳」の活用を働きかけ、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【令和 6 年度実績】 ・ 配布冊数：1,496冊 【累計実績】 ・ 配布冊数：3,533冊（平成24年度からの累計）
学習内容を評価できる機会の提供 (生涯学習室)	各種学級や講座の受講者にアンケートを実施し、受講後の理解度や満足度を確認する機会を提供するとともに、希望する講座内容等を把握し、講座の企画、講師の選定および開催時間帯の工夫など、企画運営の改善を図った。 【令和 6 年度実績】 ・ 事業参加者満足度：96.2% (2,761人回答、満足・やや満足：合計2,656人) ・ アンケート調査を行った講座数：189講座

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・「生涯学習手帳」の活用推進や、各種学級等におけるアンケートの実施により、学習者が自らの学習成果を振り返る機会を提供し、学習意欲の向上につなげてきた。また、アンケート結果を企画運営に生かすことにより、参加者の高い満足度を得られていると認識している。 ・各市民サービスセンターで生涯学習手帳と講座参加シールの活用重点を入れて進めてきた。学習者が学習の履歴を確認し、成果を実感できるよう今後もさらに推進していく。 【対応】 ・「生涯学習手帳」の活用の意義や使い方について紹介し、希望者に配布するなど、更なる周知に努め、活用を推奨する。 ・学習意欲を高めるため、受講後のアンケートにより満足度と理解度を確認する機会を提供し、学んだ成果を実感できる環境づくりに努める。 ・各市民サービスセンターにおいても生涯学習手帳と講座参加シールが一層活用されるよう、機会を捉えて継続的に働きかけていく。

学識経験者の意見等
・講座参加シールの使用など「生涯学習手帳」の活用を図るべくさまざまな改善がなされたようである。理解度と満足度の向上は、個人レベルだけでなく集団的な交流においてより促進されると考えられる。今後も、他事業との連携を図りながら、学び合い、互いに評価し合う環境づくりにも配慮されることを期待したい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 2	地域への学習成果の還元の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学習成果の発表機会の充実 (生涯学習室)	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、「市民サービスセンターまつり」等を活用し、舞踊や合唱、写真や絵画など、様々な発表・展示を行った。 また、昨年度に引き続き、県生涯学習センターにおいて、「市民サービスセンター合同作品展」を開催したほか、図書館においても、俳画や写真などのサークルの作品展を行った。 【令和 6 年度実績】 ・市民サービスセンターまつり開催数：7 回 ・図書館での作品展示回数：1 回
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	地域の伝統文化を学ぶ体験を通して、児童と高齢者など多世代との交流を深める機会を提供した。 また、昨年度に引き続き、国際教養大学や生涯学習奨励員およびサークルと連携し、施設見学やサークルでの作品づくりなどを通して若年層と高齢者が交流する事業を実施し、大学と地域の関係づくりにつながる生涯学習事業の提案を行った。 【令和 6 年度実績】 ・世代間交流事業実施数：5 事業 ・参加者数：のべ346人
学習成果を生かす機会の提供 (生涯学習室)	各種講座の講師にアンケートを実施し、「生涯学習講師団名簿」への登録の有無を確認し、未登録の講師に登録を促した。また、学習成果を生かすため、学習者が講師やボランティアとして、各種学級で活動する機会を提供した。 【令和 6 年度生涯学習講師団名簿】 ・登録者：101人（前年度比＋3 人） ・活動実績：市主催事業、カルチャースクールなど

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・学習成果の発表の場として地域におけるイベントや図書館等を活用するほか、学習者が講師やボランティアとして主体的に各種学級で活動する機会を提供することで、学習意欲の向上を図ってきた。また、国際教養大学と連携したことにより交流する世代の幅が広がり、学習者の意欲向上にもつながっており、高等教育機関との連携は取組を継続していく。 【対応】 ・「市民サービスセンターまつり」等への参加や、市民サービスセンター合同作品展、図書館における作品展示などにより、学びの成果を発表できる機会の充実に努める。 ・引き続き高等教育機関と連携し、地域社会づくり等について、共に学び考える機会を提供し、世代間の交流を図る。 ・「生涯学習講師団名簿」について、各種講座の講師へ登録を推奨し、登録者数の増加に努めるとともに、学習者等を講師として活用できるよう人材の育成に努める。

学識経験者の意見等
・各拠点で、大学や生涯学習奨励員、サークルなどとの連携を通じて充実した学習成果の発表が行われるようになっていることがうかがわれる。こうした機会を確保することで世代間や地域と大学との交流をさらに進めていっていただきたい。異なる主体の間で「共に学び考える」場づくりは、参加者の主体性を養成し地域に活力を与えることにもつながるはずである。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 4	地域コミュニティづくりの推進
施策 1	学びを通じたネットワークづくりの推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	地域の関係団体などと連携を図りながら、「親子で楽しむアナログゲーム」や「親子Xmasリース作り」など親子で体験できる講座を実施し、親子や地域の絆づくりに努めた。 【令和6年度参加者数】 ・講座数：102講座（前年度比＋13講座） ・参加者数：1,381人（前年度比＋8人）
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【令和6年度実施状況(山谷番楽)】 ・活動場所：山谷公民館 ・活動日数：31日
家庭教育学級等の実施 (生涯学習室)	幼児および小中学生等の家庭教育上の相談に対して、専門の相談員からのアドバイスを行い、家庭教育を支援した。 また、「親子木工教室」など家庭教育講座の実施により、家族の交流を通して子どもについて理解する機会を提供するなど、家庭の教育力の向上に努めた。 【令和6年度実績】 ・参加者数：428人（前年度比△156人）
学びへのきっかけづくりと人材の育成 (生涯学習室)	各地域に配置している生涯学習奨励員の企画による事業を実施する際、学習者を講師やボランティアとして活用するなど人材育成に努め、地域の学習活動の活性化を図った。 【令和6年度実績】 ・学習者を講師等として活用した事業数：43事業

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・地域の団体・学校等と連携した親子体験活動・伝統芸能の伝承や、専門の相談員による家庭教育支援により、家庭や地域の絆を深める取組を行ってきた。また、地域の事業に学習者を講師やボランティアとして活用し、人材育成に努めることで地域の学習活動の活性化を図ってきた。地域コミュニティづくりの推進のため、取組を継続していく。 【対応】 ・学校・家庭・地域と連携し、地域の特色や課題を的確に捉えた各種教室や講座等の実施に努める。 ・地域の団体等が自主的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習奨励員と連携して、学びへの参加のきっかけづくりや活動を活性化する人材を育成し、家庭や地域の教育力向上に努める。
学識経験者の意見等
・親子体験、伝統芸能の継承などの活動を通じて家庭や地域の絆を深める取組みが、ネットワークづくりと地域コミュニティにどのような影響をもたらしているのかについては、短期的な視野ではなく中長期的に見守る必要がある。特に学習者を講師として活用する事業が人材育成にプラスの効果を及ぼすことを期待したい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 5	読書活動の推進
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
資料の整備・充実 (各図書館)	市民のニーズに対応した図書資料の整備・充実を行い、市民の読書活動を支援した。 【令和 6 年度図書館アンケート結果】 ・「探していた本や情報、知識を得ることができたか」 満足度：89.5%（664人回答、満足・やや満足：合計594人） ・「秋田市立図書館を総合的にどれくらい満足しているか」 満足度：95.2%（669人回答、満足・やや満足：合計637人） 【令和 6 年度電子書籍貸出サービス】 ・提供点数：5,088点、ログイン数：23,141回
レファレンスや各種事業の充実 (各図書館)	レファレンスサービスについては、利用される方のニーズに合わせた最適な情報を提供するため、職員の技術向上を図るなど、サービスの充実に努めた。 また、中央図書館明德館では石川達三記念室開室40周年記念事業として、企画展示や市民文化講演会を実施した。 【令和 6 年度図書館アンケート結果】 ・レファレンスサービスの認知度：57.1%（636人回答、利用した・知っている：363人） ・レファレンスサービスの満足度：89.6%（163人回答、満足・やや満足：146人） 【令和 6 年度各種講座等事業数・資料展示実施回数】 ・各種講座等：明德 9、土崎12、新屋13、雄和 8、河辺14、フォンテ 9 ・資料展示：明德78、土崎79、新屋94、雄和28、河辺52、フォンテ12

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・図書館の資料、事業および設備などについて、総合的に市民から一定の満足度を得られていることから、取組を継続することにより、市民の多様なニーズに対応し、利用しやすい環境整備に努めていく。 【対応】 ・アンケート等で市民のニーズを把握しながら各種事業を実施し、市民の学習活動および読書活動の支援を図る。 ・電子書籍のニーズを把握するため、電子書籍を利用している市民を対象にアンケートを実施し、サービスの改善や充実を図る。

学識経験者の意見等
・調査結果からうかがわれるように、図書館活動に対する市民の満足度は高く、日頃の活動の成果が数字にも表れている。これまでの取り組みを継続すると共に、今後は新しいメディアである電子書籍等への対応など、多様なニーズに対するバランスの取れた適切な対応を望みたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 1	学校の適正配置

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校適正配置の推進 (学校適正配置推進室)	市立小・中学校の適正配置について、地域ブロック協議会において、統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域では、「学校統合検討委員会」を設置し、統合の時期、統合後に使用する校舎および通学手段などの協議を通じて、統合の可否を検討した。 また、統合に合意が得られた学校については「学校統合準備委員会」において、統合に向けた具体的な準備や検討を行った。 (※1 地域協議の開催実績は下表のとおり)
学校の統廃合に向けた準備 (学校適正配置推進室)	令和 7 年 4 月 1 日の統合に向け、広面小・太平小・下北手小において、交流事業やスクールバスの乗車訓練を実施したほか、令和 6 年度末で閉校した太平小および下北手小において閉校記念式典(※2)を挙行了した。 また、令和 8 年 4 月に統合を予定している土崎小・土崎南小および河辺小・戸島小において、通学路の点検やスクールバスの運行に向けた準備、交流事業を行ったほか、令和 6 年 4 月に統合した下北手中・城東中の生徒等を対象に意識調査を実施した。

※ 1 令和 6 年度地域協議の開催実績

地域協議の名称	地域、学校の組合せ		延べ回数	延べ参加人数
1 地域ブロック協議会	①	河辺地域ブロック	2 回	35 人
	②	南部地域ブロック		
2 学校統合検討委員会	①	中央 旭北小・旭南小	5 回	64 人
	②	西部 浜田小・豊岩小・下浜小		
	③	北部 飯島小・下新城小		
	④	北部 秋田北中・飯島中		
	⑤	北部 土崎中・将軍野中		
3 学校統合準備委員会	①	中央 築山小・中通小	15 回	185 人
	②	東部 広面小・太平小・下北手小		
	③	北部 土崎小・土崎南小		
	④	北部 飯島小・下新城小		
	⑤	河辺 河辺小・戸島小		

※ 2 閉校記念式典の開催実績

1	名 称	秋田市立下北手小学校閉校記念式典	秋田市立太平小学校閉校記念式典
2	日 時	令和 6 年11月 2 日（土）10時30分～	令和 7 年 3 月20日（木）10時～
3	会 場	下北手小学校体育館	太平小学校体育館
4	参加人数	169人	178人
5	テ ー マ	思い出を胸に 未来へ進め 下北手	太平 太平 ゆかしわがさと

今後の課題と対応 （令和 7 年度以降の取組）	
【現状（課題・成果等）】 ・児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、引き続き、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら、学校の適正配置を進める必要がある。 ・統合予定の学校については、円滑な統合に向け、児童生徒および保護者の不安や負担の軽減を図るとともに、地域の学校に対する思いにも配慮しながら、準備を進める必要がある。 【対応】 ・「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」での協議を継続し、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら学校適正配置を推進する。 ・統合に合意が得られた学校については、児童生徒や保護者の負担軽減を図るため、適切な交通手段の確保や交流事業の実施のほか、地域と連携しながら記念事業の実施や廃校舎の利活用を検討する。 ・統合後の児童生徒の状況を把握するため、意識調査を行い、その結果をもとに、地域、保護者、学校と意見交換し、統合の効果や課題を分析するとともに、必要に応じた支援を行う。 【統合予定校（統合時期）】 ①土崎小・土崎南小（令和 8 年 4 月） ②河辺小・戸島小（令和 8 年 4 月） ③飯島小・下新城小（令和 9 年 4 月） ④築山小・中通小（令和12年 4 月）	

学識経験者の意見等
・学校統合検討委員会、学校統合準備委員会が順調に進展しており、今後とも、学校の適正な配置、統廃合が慎重かつ着実に実行され、よりよい教育環境が実現されることを期待したい。統合後の児童生徒の意識調査や、地域、保護者、学校との意見交換は重要な取り組みであり、統合後の子どもたちへのケア、統合された地域へのケアも引き続きお願いしたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 2	I C T 環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
次世代型学校 I C T 環境の充実 (学事課)	令和 2 年度に G I G A スクール構想として整備した児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末や高速大容量の校内 L A N などの通信環境の管理・運用を行った。 また、令和 8 年度に G I G A スクール構想第 2 期として、タブレット端末の更新が控えていることから、県域における共同調達に向けた準備作業を行った。 この他、機器のメンテナンスや授業のサポート、教員研修の支援などを行う I C T 支援員を配置し、タブレット端末を活用した学習を支援した。 【令和 6 年度実績】 ・タブレット修理：64 台 ・I C T 支援員配置人員：20 人
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などの I C T 環境を整備した。 【令和 6 年度実績】 ・教職員校務用ノートパソコン：539 台 ・電子黒板：59 台
小・中学校デジタル教科書の整備 (学事課)	国が、将来のデジタル教科書本格導入のために実施しているデジタル教科書実証事業を活用し、児童生徒および指導者用のデジタル教科書を整備するとともに、対象とならない小・中学校には本市独自で整備した。 【令和 6 年度実績】 ・国の実証事業による整備：小学校 20 校、中学校 10 校 ・本市独自整備：小学校 21 校、中学校 10 校

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和8年度のGIGAスクール構想第2期に向けて、国の方針を踏まえながら、計画的に取組を進める必要がある（タブレット端末更新19,493台）。 【対応】 ・整備事業計画等に基づき、県域におけるタブレット端末の共同調達を行うほか、ネットワークアセスメント結果を踏まえたネットワーク環境の改善、第1期タブレット端末の廃棄処分についても計画的に事業を進める。 ・教員のスキル向上を踏まえてICT支援員を配置し、引き続き学校現場のICTサポートを行う。 ・デジタル教科書については将来の本格導入に備えて、すべての市立小・中学校に英語と算数・数学の学習者用・指導者用デジタル教科書を配布し、指導での活用を図ることで、さらなる教育環境の充実を図る。
学識経験者の意見等
・ICT支援員、デジタル教科書など、予算等を確保しながら、ICT活用のための条件整備、環境整備に計画的に取り組んでおり、引き続き充実をお願いしたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 3	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校における 就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 また、新小・中学 1 年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。 【令和 6 年度実績】 ・就学援助費：小学生1,808人、中学生1,113人 ・特別支援教育就学奨励費：小学生156人、中学生53人 ・新一年生入学学用品費：小学生165人、中学生357人
小・中学校における 通学支援の実施 (学事課)	通学距離・身体的状況により、児童生徒が徒歩での通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費補助金を交付し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 【令和 6 年度実績】 ・小学生：49人（前年度比△17人）
小・中学校スクール バスの運行等 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、小学校 6 校、中学校 4 校において、安全安心なスクールバスの運行に努めた。 また、秋田西中学校の旧豊岩中学校区および旧下浜中学校区の生徒にはマイタウンバスの定期券を交付した。 【スクールバス運行実施校】 小学校：太平小学校、下新城小学校、飯島南小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校 中学校：城東中学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校

小・中学校教育団体・ 各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付した。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。 【令和6年度実績】 ・小学校：4校・4件（前年度比△1件） ・中学校：21校・116件（前年度比＋2校・＋56件） ・市中体連：1件（前年度と同数）
小・中学校特別支援 学級新設に伴う整備 (総務課) (P34より再掲)	児童生徒の障害に適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備した。 【令和6年度実績】 ・小学校：9学級 ・中学校：3学級

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・小中学校の統廃合の進捗にあわせて、通学距離や通学時間が著しく長くなった児童生徒へのスクールバス等の通学手段を確保し、通学時の安全を確保している。 【対応】 ・保護者の要望をもとにスクールバスの安全安心な運行に努めるとともに、令和8年度の河辺小学校および戸島小学校の統廃合に伴う、スクールバスの運行方法等を検討する。 ・保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、遠距離や身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる児童の保護者に対し、引き続き遠距離通学費補助金を交付する。	

学識経験者の意見等
・子どもの経済的条件や地理的条件などによる格差が生じないよう、経済面、交通面などでの支援を今後とも充実させてほしい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 1	校内や通学路等の安全確保

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード（安全ボランティア）を養成するため、地域の住民、保護者および教職員などを対象に養成講習会を開催した。 【実施内容等】 ・開催回数：3回 ・参加者：38人 ・講師：秋田県保健体育課、秋田中央・秋田東・秋田臨港警察署の各職員 ・内容：県内の不審者情報の提供、防犯パトロールの基本的な心構えや護身術の指導等
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小・中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと同点検を実施し、登下校時の児童の見守り体制を強化したほか、横断歩道およびダイヤモンドの塗り直しなど必要な安全対策を確認した。 【令和6年度合同点検実績】 ・点検箇所：6箇所（前年度比△2箇所） ・必要な対策：11件（前年度比＋1件） ・実施した対策数：6件（前年度比△2件）
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全を確保するため、対象となる防犯上の危険箇所について、警察や学校などと同点検を実施し、パトロール強化や児童生徒への注意喚起などの対策を行った。 【令和6年度実績】 ・点検箇所：1箇所（前年度比△2箇所） ・必要な対策数：1件（前年度比△3件） ・実施した対策数：1件（前年度比△3件）

秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	「秋田っ子まもるメール」により、市民に対し、不審者に関する注意喚起のほか、秋田県が発令するツキノワグマ出沒に関する警報について迅速に情報提供を行った。 【令和6年度実績】 ・登録者数：21,805人（前年度比+2,787人）、うち秋田市子育てLINEの登録者数：7,699人（前年度比+1,594人） ・配信件数：29件（前年度比△4件） ・解決事案配信件数：2件（前年度比△2件）
------------------------	---

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・交通事故、不審者、各種災害などから子どもたちを守るため、通学路の危険箇所について点検整備を行い、学校や地域などの関係機関と協力しながら、引き続き児童生徒の安全確保に取り組んでいく必要がある。 ・スクールガードのなり手を確保していくため、地域に向け、継続的に募集をPRしていく。 ・市街地でのクマ目撃情報が相次いでおり、児童生徒の登下校時や学校敷地内での安全確保が必要である。 ・児童生徒の安全確保策として、令和6年度は、クマよけ鈴を市内小中学校全児童生徒（小学生12,419人、中学生6,457人）に貸与し、クマ撃退用スプレーを市内小中学校等62校に各2本ずつ配布した。 【対応】 ・子どもたちが登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、通学路の合同点検を実施し、PTAや町内会、見守り隊、警察および道路管理者等と協力しながら、通学路の安全確保に努める。 ・地域社会全体で学校安全や子どもたちの見守り体制を整備し、子どもたちの安心安全を確保していくため、スクールガード募集をPTAなどに継続的に周知していくとともに、スクールガードの養成講習会について、各地域（中央、北部、東部）の会場で開催し、地域の見守り隊や教職員を対象とした防犯研修を引き続き実施する。 ・学校周辺に熊が出没した場合には、速やかに関係機関と情報共有し、学校を通じて保護者へ注意喚起のメール配信を行うほか、集団での登下校の実施、保護者による送迎の要請および教職員の巡回など、適宜対応していく。	

学識経験者の意見等
・感染症、交通事故、不審者、各種災害など、子どもの周りに潜む危険を除けるよう、地域、学校が協力して取り組んでおり、これを継続、充実させていってほしい。近年は熊の危険性が高まっており、行政、社会全体での対策を進めていただきたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 2	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行ったほか、毎日の給食食材の安定的な調達に努めた。 また、物価高騰下において、適正な栄養価と量を確保した学校給食を提供するため、令和 6 年度に学校給食費の改定を実施した。 【令和 6 年度食数】(教職員等含む) ・ 小学校：13,243食／日 (前年度比 △344食／日) ・ 中学校： 6,934食／日 (前年度比 △119食／日) ・ 計：20,177食／日 (前年度比 △463食／日) ※令和 6 年 5 月 1 日現在
学校給食費の保護者負担の軽減 (学事課)	物価高騰対策として、令和 6 年度に改定した学校給食費の増額分を市が負担するなど、児童生徒の保護者の負担軽減に努めた。
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	調理員等を対象に研修会を開催し、異物混入対策やアレルギー対応等の安全安心な学校給食の提供について、周知・徹底を図った。 また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損や劣化が見られた食器、調理器具を更新し、調理環境の維持改善に努めた。 【調理場一斉点検】 ・ 期 間：令和 6 年 7 月 1 日～7 月 22 日 ・ 箇所数：41 (単独調理場30、共同調理場10、給食センター 1) 【更新実績】 ・ 業務用給湯器：1 台、回転釜：1 台 ・ 野菜裁断機プレート：5 枚、防水型中心温度計：36 台 ・ 飯椀・汁椀：2,490個ほか

学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P 27より再掲)	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。 【令和6年度配置実績】 ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16校、16人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置：8校、4人
-------------------------------------	--

今後の課題と対応 (令和7年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和6年度の学校給食費改定以降も予想を超える物価高騰が続いており、適正な栄養価と量を確保した学校給食の提供が困難な状況である。 ・安全安心な学校給食の提供のため、引き続き、異物混入防止対策の徹底を図っていく必要がある。 【対応】 ・令和7年度の学校給食費については、令和6年度改定に伴う増額分に加え、食材購入費不足分を市が負担するなど、児童生徒の保護者の負担軽減に努める。 ・調理機器等の維持管理および各種研修会の実施などソフト、ハードの両面から異物混入防止対策に努める。

学識経験者の意見等
・学校給食は子どもたちの栄養補給、栄養バランスの確保にとって重要な役割を果たしており、その安全の確保、財源の確保などに、今後とも取り組んでほしい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 3	教育施設の整備

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
日新小学校の改築 (総務課)	令和 5 年度から行っていた日新小学校校舎・屋内運動場棟等の建設工事が完了したほか、新校舎で必要な備品の購入や外構工事を行い、教育環境の改善を図った。
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	各校の要望を踏まえ、各教科の教材を購入するなど、学校備品の計画的な整備に努めた。
小・中学校の施設改修 (総務課)	外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の改善を図った。 【令和 6 年度実績】 ・小学校：11 校（前年度比＋2 校） ・中学校：6 校（前年度比△4 校）
小・中学校のトイレの改修 (総務課)	老朽化したトイレの改修により、教育環境の改善を図った。 【令和 6 年度実績】 ・小学校：2 校（前年度比△1 校） ・中学校：3 校（前年度比＋1 校） 【洋式化率】 ・小学校：69.1%（前年度比＋2.5%） ・中学校：72.3%（前年度比＋3.8%） ・全 体：70.2%（前年度比＋2.9%）
社会教育施設の改修 (生涯学習室) (中央図書館明徳館)	各社会教育施設において、整備工事や更新工事を行い、施設環境の改善を図った。 【令和 6 年度実績】 ・非常用放送設備更新修繕（中央図書館明徳館）

今後の課題と対応 (令和 7 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・本市の小・中学校施設の約 6 割が築後40年を超えており、施設の長寿命化改良、主要な部位や設備の改修、修繕などの老朽化対策が重大な課題となっている。 ・小・中学校を除く教育委員会所管施設においても、老朽化が進んでいる施設が多いことから、施設運営に支障が生じないように、計画的な改修等が必要である。 【対応】 ・学校施設については、今後も児童生徒等の安全安心を優先し、計画的かつ効率的な施設改修に努め、令和 7 年度に小・中学校の施設改修 9 校、トイレ改修工事 1 校のほか、日新小学校では旧校舎解体工事等を行う。また、秋田南中学校、築山小学校、中通小学校併設校整備に向けた基本・実施設計を行う。 ・小・中学校施設の長寿命化および環境改善を計画的に進めるため、平成28年 3 月に策定した学校施設長寿命化計画を更新する。 ・秋田市教育委員会所管施設（小学校・中学校を除く）個別施設計画に基づいて、効率的な維持管理に努める。

学識経験者の意見等
・校舎や教室、施設、トイレ、屋根などの改修、備品の整備・充実が計画的に取り組まれており、今後も安全をチェックしながら、より快適な教育環境の実現を目指して、着実に取り組んでいただきたい。学校だけでなく、教育委員会所管施設でも老朽化が進んでいるため、将来的な施設のあり方、配置のあり方を見据えて計画的な改修、建て替え等を検討していただきたい。 ・学校施設の老朽化への対応は安全安心の観点から極めて重要である。一方で、小中学校の統廃合が進む中、学区地域の人々の意識もデリケートなものになっている。地域コミュニティに配慮し、かつ衡平な対応が望まれる。